

個人情報保護委員会（第4回）議事概要

- 1 日時：平成28年3月29日（火）15：00～16：30
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、手塚委員、加藤委員、大滝委員、宮井委員、其田事務局長、松元総務課長、山本参事官
- 4 議事の概要
 - (1) 議題1：特定個人情報の取扱いの状況に係る行政機関等に対する定期的な検査に関する規則の方向性及び規則（案）について
事務局から、資料に基づき説明があった。
加藤委員から「地方公共団体は数が膨大であるが、どのように検査等に取り組むのか」という旨の発言があった。これに対して事務局から「番号法の改正により地方公共団体等からは定期報告を受けることとされたことや、地方公共団体の規模・地域性を踏まえ、総合的に判断をしたい」という旨の発言があった。
原案のとおり了承され、意見公募手続を実施することとなった。
 - (2) 議題2：改正個人情報保護法に基づく政令等に関する考え方について
事務局から、資料に基づき説明があった。
嶋田委員及び宮井委員から「現状、事業分野ごとに多数存在しているガイドラインを俯瞰してなるべく共通化できるように整理することは、事業者の立場からも重要で意義がある」という旨の発言があった。
丹野委員及び加藤委員から「ガイドラインを一本化することは妥当だが、無理に1つにまとめるのではなく、個別分野で規律の上乗せ・横出しにより保持されてきた秩序は今後もその水準を維持する方向性で検討した方がよい」という旨の発言があった。
阿部委員及び加藤委員から「特定の分野を残す形式について、一定の整理をしておく必要がある」という旨の発言があった。
熊澤委員から「安全管理措置に関する遵守事項や手法例について、具体的に示しつつ陳腐化を避けることは難しい課題だが、バランスを考慮して検討してほしい」という旨の発言があった。
手塚委員から「マイナンバーガイドラインの形式との整合性にも留意する必要がある」という旨の発言があった。
丹野委員から「第三者提供に際しての記録について、制度の趣旨を踏まえて適用場面を明定するとの方向性を打ち出せるのは良いことで、消費者にとっても事業者にとっても有用な整理である」という旨の発言があった。

事務局において、委員の意見を踏まえて更に検討することとなった。

(3) 議題3：政策評価の実施計画（案）について

事務局から、平成28年度個人情報保護委員会政策評価実施計画（案）について説明があった。原案のとおり決定された。

(4) 議題4：その他について

事務局から、全国健康保険協会の評価の実施時期協議について説明があった。

事務局から、「行政文書取扱規程」の一部改正（専決の見直し）について説明があった。原案のとおり了承された。

事務局から、第2回個人情報保護委員会の議事概要案について説明があった。原案のとおり了承され、ホームページに掲載することとなった。

以上